

かんごちゃん「看護の日」キャラクター

「看護の日」キャラクター

【重点課題3】ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築

重点政策・重点事業などの必要性について「看護の日」キャラクター「かんごちゃん」からの質問に、分かりやすく回答します。



「ナース・プラクティショナー（仮称）」って何？
日本にいるの？

「ナース・プラクティショナー（仮称）」とは、看護の基盤を持ちながら、一定程度の診断・治療を行う新たな国家資格のことをいいます。法律上、今の日本にはいませんが、日本看護協会では、超高齢少子社会において、国民の医療ニーズに応えるためには、この制度の創設が必要と考えています。米国をはじめ、海外では既に「ナース・プラクティショナー」（NPと呼ばれることもあります）がいて、薬剤の投与や処置の判断を行っている国もあります。



「NP 教育課程修了者」って何？

米国の「ナース・プラクティショナー」を参考にして、日本 NP 教育大学院協議会では「診療看護師」として、日本看護系大学協議会では「JANPU-NP」として、おのおのの基準で課程認定・修了者の個人認定をしています。これらの修了者を本会は NP 教育課程修了者と位置付けています。民間資格に位置付けられるので、法律に基づく資格は「看護師」で、業務範囲は「傷病者、じょく婦に対する療養上の世話、診療の補助」です。



認定看護師や専門看護師、特定行為研修を修了した看護師とはどう違うの？

認定看護師・専門看護師・特定行為研修を修了した看護師も、今の法律や制度に基づいて実践を行う「看護師」です。一方で「ナース・プラクティショナー（仮称）」は「今の法律や制度では対応できない国民のニーズ」に応えるため本会が創設を目指している新たな国家資格を指します。

今の日本に「ナース・プラクティショナー（仮称）」はいないから、新しい国家資格としての実現を目指しているんだね。



制度はなぜ必要なの？
どのように看護実践が変わるの？

2040 年に向け高齢化率が増加の一途と予測される一方、医師の労働時間削減のための取り組みも進み、これまで以上に、タイムリーな対応が困難になることが懸念されます。看護の基盤を持ちながら、一定程度の診断や治療などを行うことが法律で認められる「ナース・プラクティショナー（仮称）」制度が創設されることで、医療ニーズにより迅速な対応が可能となり、国民の安全・安心な生活に寄与できると考えています。具体的には、患者・利用者の状態に想定されなかった変化が

生じた場合に、一定の診断や治療などを行うことができると想定しています。例えば、便秘時の緩下剤での対応、脱水時に経口補水液が飲めない場合の輸液での対応などが考えられます。

人々に身近な看護職が今よりもタイムリーに対応できると国民の安心につながるね。



制度を創設するために日本看護協会はどのようなことに取り組んでいるの？

現在の日本では「ナース・プラクティショナー」と聞いた時、そのイメージはさまざまです。なかには、制度が既に日本にあるという誤解も生じています。制度を創設するには、その意義や必要性、背景を共有し、看護界が声を一つに「One Voice」で、社会に届ける必要があります。米国では制度化に向けて「One Voice」で活動を続け、創設につながった歴史があります。そして、現在は、全国ナース・プラクティショナー週間を議会が公認するなど、その存在は国民の生活になくしてはならないものとなっています。そこで本会では、日本看護系大学協議会と日本 NP 教育大学院協議会と協働し、「One Voice」で制度創設に向けた働き掛けを行っています。また、そのツールとして、インフォグラフィック（動画）やデジタルリーフレットを作成しており、2023 年 3 月ごろの公表予定です。本会は制度実現に向け、活動を続けてまいります。

“One Voice”は、看護界が一体となって社会にメッセージを送ることなんだね。実現に向けて頑張ろう！